



ごみの排出は当日の明け方から8時30分までに指定の場所に出してください。

2026	日	月	火	水	木	金	土
4月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30		
5月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
6月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
7月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
8月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
9月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
10月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
11月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
12月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
2027							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
2027							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29

資源…資源物 (毎月第1・第3火曜日) 可燃…もやせるごみ (毎月水・木曜日) フラ…プラスチック資源・有害ごみ (毎月土曜日) 不燃…もやせないごみ・粗大ごみ (毎月第2・第4火曜日) ペット…ペットボトル (毎月第2・第4土曜日) ☆…旅集収集日または臨時収集日

ごみを出す際の注意事項

市で収集を行うもの

<p><b>資源物</b></p> <p>青色の箱 缶類、スプレー缶 (ガスを全て抜く)</p> <p>水色の箱 一升瓶、ビールびん</p> <p>黄色の箱 その他のびん</p> <p>紙類 新聞紙、雑誌、段ボール、紙パックその他紙類</p> <p>プラスチック ペットボトル、プラスチック製容器類</p>	<p><b>ペットボトル</b></p> <p>専用回収ネット PET</p> <p>キャップ・ラベルをはがす</p> <p>水を十分切る</p> <p>キャップは必ずはずす</p> <p>※ラベル、キャップはプラスチック資源へ</p>	<p><b>もやせるごみ(可燃ごみ)</b></p> <p>指定のもやせるごみ袋に入れて出してください。</p> <p>生ごみ、衣類・布きれ</p> <p>水気を十分切る</p> <p>木の枝・幹 直径は15cm以内で長さ50cm以内にし、ひとりで運搬してください</p> <p>みどり、草</p> <p>直径は15cm以内で長さ50cm以内にし、ひとりで運搬してください</p> <p>粗大ごみ 1回に出せる個数は1世帯につき1個までです。</p>	<p><b>もやせないごみ(不燃ごみ)</b></p> <p>指定ごみ袋または中身の見える袋に入れて出してください。</p> <p>金属製の容器類、LED電球</p> <p>陶器・ガラス類、ライター</p> <p>粗大ごみ 1回に出せる個数は1世帯につき1個までです。</p>
<p><b>小型家電リサイクル</b></p> <p>ノートパソコン、携帯電話、デジタルカメラ、デジタルオーディオプレーヤー</p> <p>バッテリー類は取り外してからボックスへ入れてください。</p> <p>設置場所 多賀城市役所本庁舎、山王地区公民館、イオン多賀城店、D.C.M. 城南店、多賀城東店、みやぎ生協 高砂店、多賀城店、大代店、コープペニール多賀城店</p>	<p><b>回収方法</b></p> <p>市内に設置している専用回収ボックスに投入してください。</p> <p><b>設置場所</b> 多賀城市役所本庁舎、山王地区公民館、イオン多賀城店、D.C.M. 城南店、多賀城東店、みやぎ生協 高砂店、多賀城店、大代店、コープペニール多賀城店</p>	<p><b>有害ごみ</b></p> <p>中身の見える袋に入れ、集積所の手前に出してください。</p> <p>蛍光灯・電球、モバイルバッテリー</p> <p>乾電池</p> <p>自転車 【ごみ】と表記</p>	<p><b>粗大ごみ</b></p> <p>1回に出せる個数は1世帯につき1個までです。</p> <p>可燃性、不燃性</p>

市で収集しないもの

ごみ処理場で処理できないもの

タイヤ、消火器、バッテリー、ガソリン、オイル、ペンキ、シンナー

リサイクルが義務付けられているもの

家庭用パソコン、テレビ (ブラウン管・液晶・プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン (室外機本体)、洗濯機、衣類乾燥機

二輪車リサイクル  
バイクメーカーが実施している二輪車リサイクルプログラムに参加していただき、リサイクル料金を支払っていただきます。詳しくは、各メーカーのホームページをご覧ください。

事業系ごみ、引っ越しごみも出せません!!

※販売店に引き取ってもらう収集許可業者へ依頼してください。

**引っ越しごみ、大量ごみの取り扱い**

引っ越しごみ、大量のごみは①ごみ処理場へ直接搬入するか、②収集許可業者へ依頼してください。(いずれも有料となります)

①ごみ処理場へ直接搬入する場合 (事前に環境施設課で手続きが必要です)  
料金: 1回の搬入につき100kgまで1,000円、以後50kgごとに500円を加算  
受付: 月曜日から金曜日  
午前9時から午後4時30分まで (ごみ処理場は午前8時30分から午後4時30分まで、土曜日は午前8時30分から正午まで)  
※受付時に使用車両番号と搬入品名の確認を行います。

②収集許可業者へ依頼する場合

収集許可業者	電話番号
有波 谷 清 掃	022-767-7020
株 藤 原 清 掃	022-364-0827
協 清 理 - セ ン タ ー 一 城	0120-245-0600
株 豊 島	022-362-2474
旭 興 産 株	022-362-1510

ごみ集積所に市で収集しないものを出さないでください

ごみ集積所に市で収集しないもの (テレビ、冷蔵庫、タイヤ等) が不法に投棄されると、ごみ集積所や周辺の環境を悪化させる原因になります。

ごみ集積所には①ごみ処理場で処理できないもの、②法律によりリサイクルが義務付けられているもの、③引っ越しごみは絶対に出さないでください。

ごみの分別についてはこちら

行政区内における「資源回収連絡協議会」加盟団体一覧 下記の団体で資源回収を行っておりますので、御協力ください。開催日等は予定です。

団体名	開催予定日	時間	回収品目
桜木花園幼稚園父母会	4/14、5/12、6/9、7/7、9/1、10/6、11/10、12/8、1/12、2/9、3/9	8:30~9:15	新聞、古雑誌、ダンボール類、ビール瓶、一升瓶、アルミ缶

市公式LINEの登録をお願いします

市公式LINEに登録すると、「ごみのカレンダー」や「ごみの分別検索」サービスをご利用できます。是非ご登録をお願いします。